

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/12/27号 (No. 335)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委が来年の立法活動を説明 改正専利法を引き続き審議(国家知識産権網 2019年12月25日)

○ 中央政府の動き

1. 優秀メーカーの育成加速に向け、政府が支援強化へ(中国政府網 2019年12月25日)
2. 李総理：「知財侵害を厳しく取り締まる」＝第7回日中韓ビジネスサミット(国家知識産権戦略網 2019年12月24日)
3. 国務院「中小企業促進会議」、知財の保護強化を強調(国家知識産権網 2019年12月20日)

○ 地方政府の動き

1. 江西省南昌市、知的財産権紛争人民調停委員会を設立(中国打撃侵権工作網 2019年12月23日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇省知識産権局、法執行事例シンポジウムを開催(国家知識産権網 2019年12月23日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 上海警察、ヘンケル接着剤偽造グループを摘発、容疑者103人逮捕へ(中国保護知識産権網 2019年12月25日)
2. 鄭州税関、知的財産権侵害貨物3000点余り摘発(中国打撃侵権工作網 2019年12月23日)

○ 統計関連

1. 中国の特許出願件数、1～11月は123万8000件(中国知識産権资讯网 2019年12月23日)
2. incoPatとTD産業連盟、5G技術の大学と研究機関ランキングを発表(中国知識産権资讯网 2019年12月19日)

○ その他知財関連

1. 中華全国専利代理人協会、第7回知的財産権フォーラムを開催(中国知識産権资讯网 2019年12月22日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委が来年の立法活動を説明 改正専利法を引き続き審議★★★

12月20日、全国人民代表大会(全人代)常務委員会の法律活動委員会が記者発表会を開催し、来年の立法活動について説明を行った。

来年の立法活動計画として、全人代常務委員会は改正「専利法」、改正「固体廃棄物汚染環境防止法」、改正「未成年者保護法」などについて引き続き審議を行う。また、著作権法、行政処罰法、治安管理处罰法、刑法修正案(十一)、個人情報保護法、データ安全法などの法律の改正作業を進める。

昨年12月、改正専利法(草案)が国務院常務会議の審議を通過し、全人代常務委員会で第一回の審議が行われた。草案に懲罰的損害賠償制度が導入された。「故意に専利権を侵害し、情状が深刻である場合、損害額の1倍以上、5倍以下で賠償金額を確定することができる」とし、法定賠償額を「1万元以上100万元以下」を「10万元以上500万元以下」に引き上げた。

(出典：国家知識産権網 2019年12月25日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144861.htm>

○ 中央政府の動き

★★★1. 優秀メーカーの育成加速に向け、政府が支援強化へ★★★

中国は製造業の優秀企業、特に技術別チャンピオン企業の育成体制の構築・整備を力強く支援していく方針を固めた。工業・情報化部の王江平副部長が 25 日、同部と中国工業経済連合会が共催した製造業技術別チャンピオン経験交流会で明らかにした。

交流会において、王副部長は「政府が重点分野に焦点を絞り、優秀企業による重要・中核技術の難関突破を力強く支援する。技術別チャンピオン企業による業界共通性技術プラットフォームの構築を支援し、優秀企業の育成作業を系統的に展開する」と述べた。

技術別チャンピオン企業は、製造業の高品質発展の中堅である。その育成が特別行動に格上げされてから、工業・情報化部は関連部門と共に 4 期・256 社の模範企業と 161 種のチャンピオン製品を選出した。

工業・情報化部のリサーチによると、技術別チャンピオン企業の R&D 経費投入強度（R&D 経費の対 GDP 比）は 5% に上る。革新力、市場地位、品質・効果、リスク管理能力などで一般的な製造業の水準を上回っている。

（出典：中国政府網 2019 年 12 月 25 日）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-12/25/content_5464067.htm

★★★2. 李総理：「知財侵害を厳しく取り締まる」＝第 7 回日中韓ビジネスサミット★★★

中国の李克強國務院総理が 24 日、四川省成都市で日本の安倍晋三首相、韓国の文在寅（ムン・ジェイン）大統領と共に第 7 回日中韓ビジネスサミットに出席し、式辞を述べた。李総理は式辞の中で、「中国は市場化、法治化、国際化されたビジネス環境の構築に尽力し、各種所有制の企業を一視同仁に扱うと同時に、知的財産権侵害を厳しく取り締まっていく」と表明した。

李総理はまた、「中日韓は、地域経済一体化のレベルアップで共に努力する必要がある。三国は中日韓自由貿易協定（FTA）交渉がいち早く実質的な進展を得られるよう推し進め、多国間主義と自由貿易を断固守っていく必要がある」と指摘したうえで、「中国は対外開放の拡大を揺るぎなく堅持し、開いたドアは閉じることなく、さらに大きく開いていく。製造業を全面的に開放するうえで、サービス業の対外開放を加速していく。より多くの分野における外資の単独出資（100%外資）を認可し、より公平で、透明かつ予測可能な投資環境を整備していく」と語った。

これを受けて、日本と韓国の首脳は、「中国と連携して、自由貿易の擁護と貿易障壁の引き下げに力を入れ、互いの企業に公平、公正、予測可能なビジネス環境を作っていく。そのうえで、三国は RCEP の早期署名を促し、三国の FTA 交渉の加速をしていく。さらに、第四次産業革命のチャンスを逃さずに、デジタル経済や人工知能（AI）などでイノベーション協力を展開し、発展戦略の結び付きを強化していく。これらを以て、域内の平和と繁栄を実現し、アジアの新時代と美しい未来を切り開いていく」という意気込みを示した。

（出典：国家知識産権戦略網 2019 年 12 月 24 日）

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=49095>

★★★3. 國務院「中小企業促進会議」、知財の保護強化を強調★★★

國務院の中小企業発展促進活動指導グループがこのほど北京で開いた第 4 回会議で、中小企業の知的財産権保護を強化し、中小企業の高品質な発展に関する能力、水準を高めなければならないと指摘した。

会議において、各地域や各部門は「マイクロ政策の柔軟化」という方針に基づいて、中小企業への支援を強化しなければならないと強調した。具体的な施策として、▽中小企業に向けた金融サービスの評定・奨励体制の刷新▽中小企業に向けた融資担保システムの整備▽市場における公平競争に関する審査の強化▽知的財産権を含む財産権の保護強化▽中小企業を対象とした統計、観測、公表制度の整備▽中小企業による国際交流、協力の促進——などが含まれている。

（出典：国家知識産権網 2019 年 12 月 20 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1144764.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 江西省南昌市、知的財産権紛争人民調停委員会を設立★★★

南昌市の知的財産権紛争人民調停委員会がこのほど正式に設立された。間もなく知的財産権紛争の調停業務を開始する。12月19日、南昌市政府新聞弁公室が開いた記者発表会でわかった。

南昌市は知的財産権保護の効率向上を狙い、昨年10月23日、南昌市知的財産権保護センターを設立した。迅速な登録、保護体制の導入により特許出願の期間を7割以上短縮させたなど、過去1年間に南昌市企業のイノベーション、経済の高品質な発展を促進した。多元化された保護の実現に向け、南昌市は、今年4月23日に南昌仲裁委員会・知的財産権仲裁センターを設立したのに続き、12月3日に南昌市知的財産権紛争人民調停委員会の設立を認可した。

南京市はまた、特許出願の予備審査対象分野を現在の漢方医薬、電子情報の2分野からバイオ医薬、電子情報、自動車製造の3分野に拡大する方針を固めた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年12月23日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201912/20191200235470.shtml>

○ 司法関連の動き

★★★1. 江蘇省知識産権局、法執行事例シンポジウムを開催★★★

江蘇省知識産権局がこのほど、知的財産権法執行の事例を議論するシンポジウムを南京市で開催した。江蘇省の各市の知識産権局、国家級知的財産権保護センター、迅速保護センター、権利保護支援センターの中堅職員90人以上と、国家知識産権局、江蘇省高級人民法院・知的財産権法廷、南京知的財産権法廷、蘇州知的財産権法廷、一部大学の教授が出席した。

シンポジウムにおいて、省知識産権局が選定した9つの典型的な事例について議論が交わされた。事例を処理した担当者から事件の内容が紹介され、参会者は法執行の手続き、事実認定、法適用などをめぐって交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2019年12月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1144825.htm>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 上海警察、ヘンケル接着剤偽造グループを摘発、容疑者103人逮捕へ★★★

上海市公安局・浦東支局はこのほど、ドイツの化学品メーカー、ヘンケルからの通報を受け、模倣品販売拠点20カ所を摘発し、103人を逮捕し、ヘンケルが保有するブランド「ロックタイト」の接着剤や商標ラベルなどの模倣品47万点余りを押収した。

今年4月、上海にあるドイツのヘンケル傘下の「ロックタイト」ブランドの担当者が、「市場で様々なニセ『ロックタイト』接着剤が出回っている」と上海浦東警察に通報した。上海警察は通報を受け、偽物のロックタイトが山東煙台、広東東莞、江蘇南京など複数の地域で、昨年10月から製造・販売されていたことを突き止めた。

上海警察は12月12日に行った捜査で、偽のロックタイト製品・ラベル47万点余りを押収した。総額は5000万元（1元は約15.6円）を超える。

(出典：中国保護知識産権網 2019年12月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/201912/1945844.html>

★★★2. 鄭州税関、知的財産権侵害貨物3000点余り摘発★★★

今年1～11月、鄭州郵便局税関は郵送ルートを利用した18件の知的財産権侵害事件で3000点以上の侵害貨物を差し押さえた。鄭州税関が明らかにした。

これらの侵害貨物にはバッグ、靴、ベルト、メガネなどが含まれる。いずれも税関総署で届出保護を受けている商標権を侵害したことが、権利者の確認により判明した。

税関関係者によると、郵送ルートで摘発された知財侵害事件に「小口化」の特徴が見られており、「少量、複数回」の方法による権利侵害貨物の輸出が増えている。知的財産権保護のさらなる強化を狙い、鄭州税関は、権利侵害貨物の「ブラックリスト」管理制度を導入した。権利侵害の可能性が高い郵便物の検査に力を入れ、企業の合法的権益を確実に守るよう取り組む方針である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年12月23日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201912/20191200235446.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 中国の特許出願件数、1～11月は123万8000件★★★

国家知識産権局が発表したデータによると、今年1月～11月、中国の特許出願件数は123万8000件で、特許取得件数は41万7000件であった。11月末現在の人口1万人あたり特許保有件数は13.2件に上り、「第13次5カ年計画」が確定した12件という目標を前倒しで達成した。

1～11月の国内特許出願のうち、企業による出願が64.7%を占め、職務発明の比率が91.4%に達する。特許出願は構造最適化、品質向上の新たな段階に移行している。

海外からの特許出願も増加しつつあり、1～11月の出願件数は14万件を超えた。ますます多くの多国籍企業が中国で特許を出願するようになったことは、中国の知的財産権保護に対する国際社会の信頼を示している。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年12月23日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=120310

★★★2. incoPat と TD 産業連盟、5G 技術の大学と研究機関ランキングを発表★★★

12月12日、incoPat イノベーション指数研究センターとTD産業連盟が「グローバル5G技術特許ランキング(TOP10)」を共同で発表した。12月6日までに世界で公開された5G関連特許について統計、分析を行ったもので、大学と研究機関ランキングで中国の大学と研究機関が際立っている。

大学ランキングのトップ10は主に中国と韓国の大学である。トップ3は東南大学(268件)、西安電子科技大学(220件)、北京郵電大学(218件)。研究機関ランキングのトップ10は主に韓国、ドイツ、中国の研究機関であり、トップ3は中国電信科学技術研究院が948件、韓国ETRI(ELECTRONICS AND TELECOMMUNICATIONS RESEARCH INSTITUTE)が490件、中国台湾の財団法人工業技術研究院が103件となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年12月19日)

http://www.cn12330.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=120256

○ その他知財関連

★★★1. 中華全国専利代理人協会、第7回知的財産権フォーラムを開催★★★

12月20～21日、中華全国専利代理人(弁理士)協会が北京で、「知的財産権の品質向上と知的財産権保護の強化」をテーマとした第7回知的財産権フォーラムを開催した。国家知識産権局、中華全国専利代理人協会、各地方の専利代理機構、企業、研究機関などから260人以上が参加した。

メイン会場の外、今回フォーラムに8つのサブ会場が設けられた。それぞれ▽イノベーションと知的財産権▽専利審査の品質と効率の向上▽知的財産権の運用▽専利代理協会と機構▽専利代理師による国際知的財産権事務の参与▽専利代理サービスの能力向上▽知的財産権管理▽人工知能と知的財産権保護——などのテーマをめぐって議論が交わされた。

同協会は2010年、第1回知的財産権フォーラムを開催した。知的財産権の創造、運用、保護、管理における共通課題やキャパシティ・ビルディングなどを踏み込んで議論する場として、専利代理業界で高い影響力を有するフォーラムとなっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年12月22日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=120300

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved